



福祉・健康

●原爆被爆者に見舞金を支給

対家市内に住民登録があり、原爆被爆者健康手帳を持つ方
 額1万円を8月上旬に振り込み
 申請原爆被爆者健康手帳、金融機関の預金通帳を持って、市役所障害福祉係で、※受給中の方は申請不要（障害福祉係）

●心身障害者福祉手当の現況届の提出を

現在受給中の方（支給停止中の方を含む）に現況届を送付します。必要事項を記入し、7月31日までに提出してください。提出のない場合、手当

を受けられなくなる場合があります。所得を確認しますので、平成30年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行した30年度課税（非課税）証明書を送付してください。29年中の所得を申告していない方は、市役所市民税係で済ませてください。（障害福祉係）

子ども家庭支援センター
 ☎5439046

対家小学生と保護者（各10組）多数抽選
 申込往復はがきまたは電子メールに「夏休み親子ヨガ」と、住所・氏名（ふりがな）・電話番号、お子さんの氏名（ふりがな）・学年・性別を記入し、8月10日（必着）までに次の送付先へ（1人1通のみ）▽郵送〒196-8511 市役所子ども家庭支援センター（返信面にも住所・氏名を記入）▽電子メール kodomonien@city.akishima.jp（市から返信

できるようメールの設定を）
 ●はじめて赤ちゃんのための育児講座
 日時8月29日、9月5日・12日（いずれも水曜日）全3回の午前10時～11時30分
 所児センター「ぱれっと」
 平成30年4月～5月生まれの親子さん（第1子）と保護者 ※市外在住の方を除く
 内容ベビーマッサージ、からだの話、遊びの話
 定員12組（多数抽選）
 申込往復はがきまたは電子メールに「はじめて赤ちゃんのため

の育児講座」と、住所・氏名（ふりがな）・電話番号、お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別を記入し、8月14日（必着）までに次の送付先へ（1人1通のみ）▽郵送〒196-8511 市役所子ども家庭支援センター（返信面にも住所・氏名を記入）▽電子メール kodomonien@city.akishima.jp（市から返信できるようメールの設定を）



献血にご協力を 骨髄提供者(ドナー)の登録も

一人ひとりの愛が、大切な生命を守ります。皆さんのご協力をお願いします。
 希望する方は、日本骨髄バンクへのドナー登録もできます。
 ◇日時 7月12日(木)の午前10時～11時45分、午後1時～4時
 ◇場所 市役所北側出入口前
 ◇対象
 *16～64歳の方
 *65～69歳の方(60～64歳で献血したことがある方のみ)
 ☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126 へ。



児童扶養手当の申請を受け付け

次該当する方に、児童扶養手当を支給しています。
 ◇対象 18歳になつて最初の年度末まで(中程度の障害がある場合は20歳未満)の児童を育てている父・母・養育者で、次のいずれかに該当する方
 *離婚した
 *行方不明などにより、ひとり親家庭とみなされる
 *父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある
 ※前年中の所得による審査が

あります。所得制限額は、左下の表のとおりです。
 ※本人や扶養義務者の所得超過などの理由で手当を申請していなかったが、平成30年度は所得制限額未満に該当する場合は、7月中に申請してください。
 ※受給中の方(停止中の方を含む)には、8月上旬に現況届を送付しますので提出してください。
 ※老齢年金、遺族年金などの公的年金を受給している方は、年金額が児童扶養手当額を

▼平成30年度児童扶養手当所得制限額(29年中所得に社会保険料相当額8万円控除後の額)

扶養人数	本人の所得		扶養義務者の所得
	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人	163万円	306万円	350万円
4人	201万円	344万円	388万円

※医療費控除や老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。
 ※扶養人数は、地方税法上の数です。

●7月の乳幼児健診(子育て世代包括支援センター)

健診名	期日・場所	対象
3～4か月児健診	10日(火)・17日(火) あいぽっく	平成30年3月生まれ
1歳6か月児歯科健診	9日(月)・23日(月) あいぽっく ※育児相談も可	平成28年12月生まれ
3歳児健診	11日(水)・18日(水) あいぽっく	平成27年6月生まれ

※6～7か月児健診、9～10か月児健診は都内指定医療機関で、1歳6か月児内科健診は市内指定医療機関で、受診票を持って受診してください。
 ※受診できなかった場合は、問い合わせてください。

あきしま健康係・地域保健係
 子育て世代包括支援センター
 ☎545126
 ☎5437303
 ※申し込みは午前8時30分から



【9～12か月児対象】
 日時7月25日(水)の午後1時～2時30分
 場所あいぽっく 定員25人
 (申込順) 保育9～12か月児2人(申込順) 持ち物スプーン、小皿、バスタオル 申込7月3日から子育て世代包括支援センターへ



第68回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務大臣から委嘱を受けた保護司が中心となって進めているもので、犯罪や非行をした人への指導・助言や就労支援などのほか、地域において犯罪や非行の予防活動などに取り組んでいます。

7月の強調月間にちなみ、次のとおり行います。

◎昭島市大会
 ◇日時 7月22日(日)の午前10時30分～午後1時
 ◇場所 市役所1階市民ホール・市民ロビー
 ◇内容 コンサート、更生保護女性会バザー、昭島市障害者(児)福祉ネットワーク作業所の製品の販売、陶芸作品の展示・販売、農産物即売会
 ※販売は、いずれもなくなり次第終了します。

◎広報宣伝活動

◇日時・場所 7月2日(月)の午後5時～6時に市内4駅頭で
 ※このほか、中学生作文コンテスト、環境浄化運動(落書き落とし)、啓発ポスターの掲示、自治会回覧などを行います。
 ☆詳しくは、社会を明るくする運動昭島市推進委員会事務局(市役所福祉推進係内)へ。

し」と記入し、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、7月11日消印有効)までに〒196-0015昭和町4-7-1 あいぽっく地域保健係へ(窓口でも受け付け可) ※希望日の記入がない場合は市が測定日を指定

ぼっく 講師秋山真澄さん(言語聴覚士) 定員30人(申込順) 保育3か月以上の未就学児30人(申込順) 申込7月4日から地域保健係へ

●2歳児すこやか教室
 日時8月7日(火)の午前9時30分～11時15分 場所あいぽっく 対象平成28年7月生まれのお子さん
 と保護者 内容講義、親子遊び 申込子育て世代包括支援センターへ

心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ
 請求は7月10日まで
 締め切り日を過ぎると受け付けできませんので、注意してください。
 ☆詳しくは、障害福祉係へ。

